

表1 新築住宅性能評価料金(戸建住宅) (円)

面積	設計住宅性能評価料金		建設住宅性能評価料金					
	設計住宅性能評価	設計住宅性能評価(型式住宅部分等製造者認証書の写しが添付されて検査が2回のもの)	建設住宅性能評価(空気中の化学物質の濃度等を除く全て)	建設住宅性能評価(検査が2回の場合、空気中の化学物質の濃度等を除く全て)	建築検査機構以外の者が設計住宅性能評価を行った場合の加算額	ホルムアルデヒドのみについて評価する場合の加算額	ホルムアルデヒド、及びトルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンについて評価する場合の加算額	再検査料金(1回当り、空気中の化学物質の濃度等を除く全て)
200㎡以下	35,000	25,000	85,000	60,000	15,000	45,000	65,000	25,000
200㎡超～500㎡	50,000	30,000	110,000	70,000	20,000	45,000	65,000	35,000
500㎡超～1,000㎡	100,000	50,000	200,000	100,000	50,000	45,000	65,000	50,000
1,000㎡超	200,000	100,000	400,000	150,000	100,000	45,000	65,000	100,000

※ 変更住宅性能評価の料金は上表の半額と

※ 申請地が遠方の場合、別表3の出張費を加算する。(建設住宅性能評価のみ)

表2 新築住宅性能評価料金(共同住宅等) (円)

面積	設計住宅性能評価料金		建設住宅性能評価料金					
	設計住宅性能評価(必須事項のみ)	設計住宅性能評価(性能表示事項全て)	建設住宅性能評価(必須事項のみ、空気中の化学物質の濃度等を除く全て)	建設住宅性能評価(空気中の化学物質の濃度等を除く全て)	建築検査機構以外の者が設計住宅性能評価を行った場合の加算額	ホルムアルデヒドのみについて評価する場合の加算額	ホルムアルデヒド、及びトルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンについて評価する場合の加算額	再検査料金(1回当り、空気中の化学物質の濃度等を除く全て)
2,000㎡以下	70,000+M×5,000	70,000+M×8,000	N×40,000+M×7,000	N×40,000+M×10,000	30,000+M×5,000	M×40,000	M×60,000	20,000+M×5,000
2,000㎡超～4,000㎡	100,000+M×5,000	100,000+M×8,000	N×80,000+M×7,000	N×80,000+M×10,000	50,000+M×5,000	M×40,000	M×60,000	30,000+M×5,000
4,000㎡超～6,000㎡	150,000+M×5,000	150,000+M×8,000	N×100,000+M×7,000	N×100,000+M×10,000	70,000+M×5,000	M×40,000	M×60,000	40,000+M×5,000
6,000㎡超～8,000㎡	200,000+M×5,000	200,000+M×8,000	N×120,000+M×7,000	N×120,000+M×10,000	100,000+M×5,000	M×40,000	M×60,000	60,000+M×5,000
8,000㎡超～10,000㎡	300,000+M×5,000	300,000+M×8,000	N×150,000+M×7,000	N×150,000+M×10,000	200,000+M×5,000	M×40,000	M×60,000	80,000+M×5,000
10,000㎡超	500,000+M×5,000	500,000+M×8,000	N×200,000+M×7,000	N×200,000+M×10,000	400,000+M×5,000	M×40,000	M×60,000	90,000+M×5,000

※ Mは評価住戸数(検査を行なう住戸数)とし、Nは検査を行う回数とする。

※ 変更住宅性能評価の料金は上表の半額とする。

※ 申請地が遠方の場合、別表3の出張費を加算する。(建設住宅性能評価のみ)

表3 遠方は地域ごとに下表の料金が加算されます。(建設住宅性能評価のみ)

出張費	大阪府	兵庫県	京都府	奈良県	和歌山県	滋賀県
無料	全域	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、川西市、宝塚市、三田市、猪名川町	八幡市、城陽市、京田辺市、木津川市、久御山町、精華町	生駒市	—	—
20,000円/1回	—	三木市	宇治市、長岡京市、向日市、大山崎町	奈良市、橿原市、御所市、香芝市、葛城市、大和郡山市、天理市、大和高田市、生駒郡安堵町/平群町/三郷町/斑鳩町、磯城郡川西町/三宅町/田原本町、北葛城郡広陵町/王寺町/上牧町/河合町	—	—
40,000円/1回	—	加古川市、小野市、姫路市、高砂市、加古郡稲美町、西脇市	京都市、亀岡市、綾部市、福知山市、南丹市、船井郡京丹波町	桜井市、五條市	和歌山市、御坊市、橋本市、田辺市、岩出市、紀の川市、伊都郡かつらぎ町/九度山町	大津市、滋賀郡志賀町、草津市、守山市、野洲市、彦根市、甲賀市、愛知郡愛荘町
60,000円/1回	—	兵庫県内の上記以外の地域	京都府内の上記以外の地域	奈良県内の上記以外の地域	和歌山県内の上記以外の地域	滋賀県内の上記以外の地域

※ やむを得ない事情により経済的な通常の経路及び方法によって出張し難い場合は現ところの経路及び方法によって計算した交通費を加味できる。

※ 住宅性能評価業務規程の要件による場合には、その内容により出張費を計算する。

建築検査機構株式会社

〒541-0041 大阪市中央区北浜3丁目1番22号(あいおい損保ビル3階)

Tel:06-6231-8226 Fax:06-6231-8227